

館山市・南房総市定住自立圏の推進について

～館山市が中心市宣言～

館山市と南房総市において共通の地域課題の解決に向けて、「定住自立圏構想」に取り組むこととなりました。「定住自立圏構想」を進めるための3つの手続きの第一歩である「中心市宣言」を9月27日に行う予定です。

【定住自立圏構想の目的】

定住自立圏構想は、①「東京圏への人口の流失防止」②「分権型社会にふさわしい社会空間の形成」③「ライフステージに応じた多様な選択肢の提供」を目的に、安心して暮らせる地域を目指して、中心市（館山市）と近隣自治体（南房総市）が相互に連携・役割分担をし、協力することにより圏域の生活に必要な都市機能（民間機能・行政機能）を確保し、定住の受け皿を形成しようとするものです。

【概ねのスケジュール】

- ・同構想推進の手続きは、①中心市宣言 ②定住自立圏形成協定の締結 ③定住自立圏共生ビジョンの策定の順となります。
- ・令和元年9月に中心市宣言、令和2年3月市議会へ形成協定議案の提案と2市による協定の調印、次年度での共生ビジョン懇談会の設置と同懇談会での協議を予定しています。
- ・推進に当たり2市で共通の地域課題の認識、その課題解決のための事業を議論し、共生ビジョンに位置づけていきます。

【中心市の役割と要件】

- ・中心市宣言の趣旨は、中心市の要件を満たす館山市が圏域の生活機能を確保し、魅力を向上させる上で、連携市である南房総市の考え方や意向に配慮しつつ、中心的な役割を担う意思を明示するためのもの。

<中心市の要件> 以下3点を全て満たす市

- ① 人口5万人程度以上で少なくとも4万人以上（館山市 H27 国調 47,464 人）
- ② 昼夜間人口比率1.0以上（館山市 1.025）
- ③ 三大都市圏内の市では通勤通学者の特別区への割合10%未満の市（館山市1.4%）

【構想の背景】

- ・定住自立圏構想は、平成20年5月に総務省が研究会「地域力創造本部～定住自立圏構想推進のため～」を設置し、これに続き「定住自立圏構想の推進懇談会」を開催し、平成20年12月に要綱を策定し創設された制度。
- ・平成31年4月1日現在で対象となる中心市は200市（県内2市）。このうち68%に当たる136市が本構想を推進するための意思表示である中心市宣言を行っている。その中心市宣言を行った90%の122圏域で共生ビジョンが策定済み。
- ・県内で定住自立圏構想を推進しているのは、旭市の圏域のみ。今回で2圏域目となる。